

町の皆さんのいこいの場です
コーヒースロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員がお待ちしております。

日時 ● 1月17日(水) 午前10時～午後2時
2月21日(水) 午前10時～午後2時
会場 ● 南ふれあい館(旧仙南交流センター)
☎ 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

自治会等に除雪機の貸し出しをしています

自治会などが一人暮らしや高齢者のみの世帯の除雪を行う場合、家庭用除雪機を貸し出します。ただし、貸し出し台数に限りがありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

利用条件 ● 1回当たり8時間以内で、1団体当たり月2回まで(運搬および燃料は、申請団体負担)

申込方法 ● 印鑑を持参し、下記で手続きしてください。

☎・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

平成30・31年度「国有林モニター」を募集します

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集します。

依頼内容 ● アンケートへの回答、現地見学会および国有林モニター会議への出席など

任期 ● 平成30年4月1日から2年間

募集人員 ● 48名程度

募集期間 ● 2月9日(金)まで ※当日消印有効

※応募資格や応募方法など、詳細はホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

☎・問 東北森林管理局 企画調整課 林政推進係
☎018(836)2228 FAX018(836)2031

Mail t_kikaku@maff.go.jp

URL <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

裁判所からのお知らせ

民事調停制度をご利用ください

取引先の代金未払いやご近所トラブルなどの身近な問題を、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによって解決を図る裁判所の手続きです。

詳細は下記のウェブサイトをご覧ください。

■民事調停の5つの特徴

①手続きが簡単

申立書の作成は簡単で法律の知識がなくても大丈夫

②費用が安い

(例)10万円の代金を請求する場合に掛かる費用は、手数料500円と必要な郵便料金のみ

③解決が早い

多くの事件が申し立てから3カ月以内に終了

④裁判官と調停委員が間に入った話し合い

法律的・専門的な問題も、当事者と一緒に解決

⑤判決と同じ効果

調停が成立した内容は、強制執行が可能な場合も

☎ 秋田簡易裁判所 ☎018(824)3121

URL <http://www.courts.go.jp/>

転倒予防教室を開催します

日時 ● 1月23日(火) 午前10時30分～午前11時30分

会場 ● ロートピア仙南

参加料 ● 無料

講師 ● 健康運動指導士 柴田栄宜氏

内容 ● 転ばない体づくり

※動きやすい服装でご参加ください。

☎ 在宅介護支援センター仙南 ☎0187(87)8010

福祉サービスに関する苦情解決をお手伝いします

児童・障害・高齢者等に対しての在宅または福祉施設で提供される福祉サービスを利用している方で、「職員に嫌なことを言われた」、「思っていたサービスの内容と違う」、「詳しく説明してくれない」など、伝えにくい苦情があるときは、下記へお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

受付時間 ● 来訪または電話による相談の場合のみ、平日の午前8時30分から午後5時まで

☎ 秋田県福祉サービス相談支援センター

秋田市旭北栄町1番5号(秋田県社会福祉協議会内)

☎018(864)2726 FAX018(864)2702

Mail ssc@akitakenshakyo.or.jp

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。

相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。

借金問題は、さまざまな方法で必ず解決できます。相談は無料です。一人で悩まず、ご相談ください。

受付時間 ● 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分から正午および午後1時から午後4時30分まで

☎ 財務省東北財務局 秋田財務事務所 理財課

☎018(862)4196

秋田県育英会学生寮入寮生を募集します(前期募集)

秋田県育英会では、平成30年4月に大学等に進学予定の方を対象とした学生寮への入寮生を募集します。

応募資格 ● 申請時点で、当学生寮から通学できる大学等に合格している秋田県出身者

寮所在地 ● 男子寮：東京都世田谷区北沢一丁目41-22

女子寮：神奈川県川崎市中原区宮内四丁目31-5

募集人員 ● 男女各20名程度

入寮決定 ● 2月8日(木)予定

申込方法 ● 入寮申請書に必要な書類を添付し下記へ持参または郵送してください。

申込期限 ● 1月29日(月)必着

その他詳細は、下記へお問い合わせください。

☎・問 公益財団法人秋田県育英会 ☎018(860)3552

秋田市山王四丁目1-2 秋田地方総合庁舎5階

URL <http://www.akita-ikuei.jp>